

厚生労働省
東京労働局発表
令和5年11月10日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 東 雅人
	助成金事務センター室長 伊藤 美輝 助成金事務センター室長補佐 木内 賢治
	電話 03-5909-3122

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 美濃 芳郎）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	otomo 株式会社
	代表者氏名	代表取締役 末並 晃
事業所	名称	otomo 株式会社
	所在地	東京都千代田区外神田6-5-11 MOAビル7F
	事業の概要	サービス業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	5,821,188円（納付計画策定中）
	支給決定等 取消年月日	令和5年9月29日
	内容	一部の労働者が休業していないにもかかわらず、また、実際の休業日数よりも過大に休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。（自主申告）